長野県防災会議の委員を公募します

自主防災組織で活動されている方や若い世代からの意見を反映し、総合的・計画的な防災行政の充実を図るため、長野県防災会議の委員を公募します。

1　委員の役割

長野県防災会議委員は、長野県の防災施策を推進するため、以下の職務を行う。

（１）長野県地域防災計画を立案しその実施を推進すること

（２）長野県知事の諮問に応じ、長野県の防災に関する重要事項を審議し、答申すること

2　任期

委嘱の日から令和 10 年 11 月 30 日

3　公募区分及び募集人数

・Ａ区分（30 歳代以下の方）：１名

・Ｂ区分（自主防災組織に所属している方）：１名

4　応募資格

県内に在住する方で、次の条件をすべて満たす方とします。

A 区分	・令和８年 12 月１日現在で満 18 歳以上 39 歳未満の者 ・防災に関連する地域活動、ボランティア、福祉、教育、子育て、まちづくり等に関する知識若しくは経験を有し、若い世代の生活実態や考え方を踏まえて、長野県の防災施策について意見を述べることができる方 ・年１～２回程度、平日に開催される会議に出席できる者
B 区分	・令和８年 12 月１日現在で満 18 歳以上の者 ・現に自主防災組織の活動に携わり、その経験を踏まえて、地域防災上の課題や長野県の防災施策について意見を述べることができる者 ・年１～２回程度、平日に開催される会議に出席できる者

5　応募期限

令和８年 11 月 13 日（金）午後５時（必着）まで

6　応募方法・選考方法等

長野県防災会議公募委員募集要項をご覧ください。

（問合せ先）
担　当：危機管理部危機管理防災課
　　小豆畑、丸山
電　話：026-235-7184（直通）
　　026-232-0111（代表）内線 5218
ＦＡＸ：026-233-4332
E-mail　bosai@pref.nagano.lg.jp